

議会の新たな体制がスタート

5月18日に開催された臨時会において、選挙により新しい正・副議長が選出されました。また、任期満了を迎えた各常任委員会の委員の選任等を行いました。なお、正・副議長の選出に当たっては、透明性の確保のため、候補者があらかじめ所信表明を行った上で選挙を行う立候補制を採用しています。所信表明を抜粋して掲載します。



第65代副議長
斉藤 義明

私が市議会議員に立候補した動機の一つは、議会改革を推進し、市民に開かれた、市民に信頼される議会にしたいという思いからです。代々の議長のリーダーシップにより議会改革は着実に実績を上げてまいりましたが、執行部の行政改革と同様、改革に終わりというものではなく、これからも続く永遠のテーマだと思っております。

議員それぞれの活動も大切ですが、これまで以上に議員間の自由で活発な討論ができる場を設け、全員が心をつにして取り組むことも重要であります。市民の皆様の多様な声に真摯に耳を傾け、議員全員でその声に応え、一つの方向性を示していくことにより、市民の議会に対する信頼度はもっと高めることができると考えています。その実現のため、微力ながらも議長を補佐し、議員各位と共に研鑽し続けてまいります。



第64代議長
大藤 匡文

少子高齢化や人口流出などによる人口減少等、私たちを取り巻く環境は厳しさを増しております。そのような中で、市議会として何ができるかを考えた時に、これらの難題に議会の先頭に立ち取り組みたいと思ひ、議長に立候補する決意を固めました。全国的な地方創生推進の流れの中、本市においては坂出北インターチェンジ

のフル化に向けた動きが本格化し、その実現が待たれるところであります。議会としても特別委員会を設置し、市長と共に事業化に取り組んでいるところであり、フル化を起爆剤としたまちなか再生への取り組み等による人口減少対策や、公共施設等総合管理計画に基づいた公共施設の適正配置等の見直しを図って、本市の発展につなげていかなければなりません。今後とも市民の皆様の声に耳を傾けながら、身近で開かれた議会を追及してまいります。

5月臨時会の審議結果

議員数=20名 表決参加議員数=19名
※議長は表決には加わりません。

全議員が賛成した議案
(可決・同意)

専決 専決処分の承認(坂出市税条例等の一部を改正する条例)など 2件

その他 坂出市監査委員の選任など 2件

議案内容等の詳細は、坂出市議会ホームページ【議案内容等・審議結果】をご覧ください。

5月臨時会で同意した人事案件【敬称略】

◎坂出市監査委員
若杉 輝久

◎坂出市職員懲戒審査委員会委員
斉藤 義明 植條 敬介